

事業計画に係る評価表

評価項目		評価の視点	配点
施設の 管理運営	①管理運営を行うにあたって基本方針・理念(運営方針)について	高齢者に対して、健康維持増進のための相談や教養の向上、レクリエーションなどの場の提供、老人クラブ事業の推進などを行い高齢者の社会活動を支援していくという老人福祉センターの設置目的に基づいた基本方針・理念が示されているか。	5
	②利用者の平等利用について	市民の平等な利用、公平なサービス提供が可能な提案がされているか。	5
	③職員の配置及び採用、研修計画について	指定管理業務を安定的に継続するための職員の人数・体制が整っているか。また、職員の資質向上のための研修が計画されており、積極的な内容か。	5
	④個人情報の保護について	個人情報の保護体制が整っているか、もしくは整えるような計画内容か。	5
	⑤苦情受付体制について	適正な苦情受付体制がとれているか。	5
	⑥危機管理の体制について	防犯、防災、その他事故発生等の危機管理のあり方を理解しており、具体的な対応策が考えられているか。	5
福祉センターの 運営	⑦自主事業計画について	新たな自主活動の(具体的・現実的かつ創意工夫を凝らした)提案があるか。	5
	⑧利用者に対する相談・助言について	高齢者の健康相談、生活相談、助言等の方法について、具体的かつ適切な提案がされているか。	5
	⑨健康づくり・介護予防についての情報の収集及び提供について	高齢者の健康づくりや介護予防の推進に積極的であり、具体的な取組が提案されているか。	5
	⑩利用者等の要望及び把握について	利用者の要望の把握や情報収集の方法が適切であり、利用者のニーズを反映できる事業計画及び具体的な取組が提案されているか。	5
	⑪地域及び他の施設との連携について	地域及び他の施設との連携に積極的であり、具体的な取組が提案されているか。	5
経費	⑫施設運営にあたっての経営方針について	効率的な運営が行えるよう、経費節減の具体的な計画や工夫が提案されているか。	5
その他	⑬財務状況について	団体全体の財務状況は健全か。	5
	⑭実績について	福祉施設の管理及び運営の実績及びその管理は適正であるか。	5
計			70

※各選考委員(委員数は6人)がそれぞれこの表に基づき評価し、選考委員全員の合計点(最高点は70点×6人=420点)をもって事業計画に係る評価となります。